

## 総 括

令和3年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

### 1. 令和3年度決算の状況について

令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策にともなう事業を実施しているが、2年度限りの事業もあったこと等から決算規模は前年度と比較して小さくなっている。

一般会計に特別会計を加えた決算では歳入の決算額は47,880,218,715円で、前年度と比較して2,915,020,117円（5.7%）の減、歳出の決算額は46,135,754,668円で、前年度と比較して3,459,624,071円（7.0%）の減となっている。

#### （1）一般会計の決算状況について

当年度の一般会計決算額は、歳入が33,064,998,332円、歳出が31,698,077,814円となっており、前年度と比較して歳入が2,825,138,479円（7.9%）の減、歳出が3,204,947,698円（9.2%）の減となっている。歳入歳出差引額は1,366,920,518円で、前年度と比較して379,809,219円（38.5%）の増となっている。

歳入で最も構成割合の高い地方交付税については収入済額が9,200,052,000円で前年度と比較して259,399,000円（2.9%）の増となっている。これは、特別交付税の算定における除排雪経費の増加等によるものである。

国庫支出金は、収入済額が6,239,901,066円で、前年度と比較して4,284,530,971円（40.7%）の減となっている。これは、特別定額給付金給付事業費補助金の減等によるものである。

市税については、収入済額が7,251,018,793円で、前年度と比較して1,119,800,787円（18.3%）の増となっている。これは、固定資産税や法人市民税の増等によるものである。

繰入金については、収入済額が1,269,205,835円で、前年度と比較して142,310,545円（10.1%）の減となっている。これは、財政調整基金繰入金の減等によるものである。

歳出については、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費等の増があったものの、特別定額給付金給付事業費の減等により、全体では前年度と比較して減となっている。

#### （2）特別会計の決算状況について

特別会計全体の決算額は、歳入が14,815,220,383円、歳出が14,437,676,854円となっており、前年度と比較して歳入が89,881,638円（0.6%）の減、歳出が254,676,373円（1.7%）の減となっている。

この主な要因は、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業が地方公営企業法適用により、令和3年度から公営企業会計へ移行したこと、介護保険特別会計の歳出において諸支出金が減となったこと等によるものである。

特別会計における一般会計からの繰入金は1,906,671,445円で、前年度と比較して78,343,281円（3.9%）の減となっている。

また、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業の公営企業会計移行等により、特別会計全体の市債現在高は397,129,817円で、前年度と比較して1,252,609,757円（75.9%）の減となっている。

## 2. 令和3年度決算の内容等について

当年度は前年度と比較し、国庫支出金は減、地方交付税は増となった。国庫支出金が減となった要因は特別定額給付金給付事業費補助金の減等によるものである。

市税収入は増となったが、固定資産税や法人市民税の増等によるものである。

財政調整基金は前年度末から145,982,105円減少し、基金残高は4,596,049,094円となっている。

### （1）普通会計における財政状況について

当年度の普通会計の決算収支において、実質単年度収支は前年度と比較して451,940,000円（102.9%）増となり、12,664,000円の黒字となった。

実質単年度収支が黒字となった主な要因は、火力3号機の供用開始による固定資産税の増と考えられる。

普通会計における財政の構造については、歳入では自主財源の構成比率が33.1%で、前年度と比較して5.7ポイントの増となっている。

依存財源の構成比率は66.9%で、前年度と比較して5.7ポイントの減となっている。

歳出では義務的経費の構成比率が45.3%で、前年度と比較して8.0ポイントの増となった。義務的経費以外では、新型コロナウイルス感染症にかかる特別定額給付金給付事業費の減により補助費等の構成比率が大幅に減となっている。

また、経常収支比率は86.2%で、前年度と比較して7.9ポイントの減となっている。性質別の経常収支比率を類似団体（元年度）と比較すると、補助費等や投資及び出資金・貸付金では類似団体を上回っているものの、それ以外では同率か下回っている。全体では、類似団体を7.5ポイント下回っている。

### （2）市税等の収入率、収入未済額等について

一般会計において、市税の収入率は95.0%で、前年度と比較して1.7ポイントの増となっている。市税以外の収入率の主な状況は、市営住宅使用料（家賃）の収入率が83.4%で、前年度と比較して0.2ポイントの増、保育所入所負担金の収入率が98.2%で、前年度と比較して0.2ポイントの減、公立保育所保育料が99.9%で、前年度と比較して2.2ポイントの増となっている。

市税の収入未済額は、前年度と比較して58,572,853円（13.4%）減の379,474,116円となっている。

市税、国庫支出金、県支出金、繰入金以外の収入未済額は、前年度と比較して9,754,632円（9.7%）減の90,392,673円となっている。全体的には前年度から減となったものが多く、特に、市営住宅使用料や、徴収一元化や児童手当からの徴収制度を利用した保育所入所負担金、公立保育所保育料などで昨年度に引き続き収入未済額が減少した。

その反面、奨学金貸付金元利収入、ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸付金元利収入、雑入の児童扶養手当返納金、空家解体代執行費用弁償金等については増となった。

不納欠損の状況については、全体では前年度と比較して49,324,049円（231.1%）増の70,663,128円で、内訳は市税で61,520,090円、生活保護費返還金で9,139,438円、公立保育所保育料で3,600円となっている。

特別会計の収入未済額は、前年度と比較して52,486,358円（12.8%）減の356,079,948円となっている。主なものは、国民健康保険特別会計の国民健康保険税が前年度と比較して49,026,628円（12.6%）減の340,154,733円、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療保険料が前年度と比較して98,100円（5.5%）増の1,891,200円、介護保険特別会計の介護保険料が前年度と比較して3,035,412円（20.7%）減の11,602,488円となっている。

市の債権管理については、債権管理マニュアルに沿った徴収事務の実施を基本とするとともに、公平性を欠くことのないよう十分に配慮されたい。

### （3）市債について

一般会計の市債現在高は31,023,615,028円で、借入額が償還額を下回ったことから、前年度と比較して759,235,536円（2.4%）の減となっている。特別会計全体では、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業の公営企業会計移行等により、前年度と比較して1,252,609,757円（75.9%）減の397,129,817円となっている。一般会計の3年度借入額は2,671,100,000円で、この借入額には交付税措置される有利な起債である合併特例債、過疎対策債、実質的な地方交付税である臨時財政対策債等が含まれており、市が実質負担する額は借入額の約31.6%相当の844,843,000円と見込まれている。

今後、実質公債費比率を勘案しながら、交付税措置される有利なものの活用や平準化を図るなど、後年度の負担軽減を考慮し、計画的な事業実施に努められたい。

#### (4) 予算流用、予備費充用について

一般会計の予算流用については、46件8,998,501円、予備費充用は10件2,716,852円となっている。

特別会計の予算流用については、介護保険特別会計が3件8,936,694円となっており、予備費充用はなかった。

一般会計、特別会計とも補助事業の整理や突発的なものに対応するための予算流用、予備費充用であった。老朽化が進んでいる施設設備については、定期的な点検を実施するなどし、修繕が必要なものについては予算へ計上するなど適切な管理に努められたい。

#### (5) 不用額について

一般会計の不用額は1,707,613,832円で、前年度と比較して618,437,714円(56.8%)の増となっている。

特別会計の不用額は、全体で575,203,146円となっており、前年度と比較して249,723,373円(76.7%)の増となっている。

予算に対する執行率は、一般会計90.3%、特別会計96.2%であった。

新型コロナウイルス感染症の関係で、各事業の見込みが難しい中、一般会計及び特別会計とも概ね減額すべきものは予算の整理に努めていることから、特段の問題はないと見受けられた。

### 3. むすび

当年度の決算では、いずれの会計でも実質収支の赤字はなかった。一般会計では、火力3号機の供用開始による固定資産税の増等が主な要因となり、実質単年度収支は3年ぶりに黒字となった。財政調整基金残高は、ここ数年の残高の比較では減少額は少なくなっているものの、当年度は前年度より約1億5千万円減少し、約45億9千万円となっている。また、経常収支比率は、86.2%と、前年度から7.9ポイント減少し改善しているが、依然高い状況にある。実質公債費比率等の他の財政指標や財政調整基金の残高を考慮すると、決算時点での財政状況は総体的には健全な範囲であると認められるが、今後の財政状況等に十分注意していかなければならない。

今後の財政見通しについては、歳入では、市税において、風力発電等による固定資産税の増が見込まれるものの、新型コロナウイルスの感染状況の予測がつかない中で、今後の感染症対策にともなう経済活動の市税への影響が懸念されるほか、中長期的には人口減少等の影響により、市税のみならず地方交付税の減も予測される。

歳出では、老朽化が進む公共施設やインフラの維持、更新等にかかる維持補修費やごみ処理施設更新にともなう負担金等が増加するほか、新型コロナウイルス感染症対策への取り組みも見込まれることから、市の財政を取り巻く環境は、今後厳しさを増していくと考えられる。

こうした中、市民に安定した行政サービスを継続して提供していくためには、健全な財政運営を維持していくことが重要である。そのためには、歳入では、これまで市が取り組んでいる各種施策をさらに推進しその増加を図ること、歳出では、第2次能代市行財政改革大綱や今後予定される次期大綱に基づく取り組みを推進すること、中長期的な視点及び費用対効果の観点から事務事業を検証すること等により、持続可能な行財政運営基盤の確立に努められたい。

また、行政サービスの事務上のリスクを低減し、組織全体として事務の適正な執行を確保するための内部統制は、市政に対する市民の信頼性を向上させるための重要な取り組みである。組織全体で内部統制への理解を深めるとともに、本市に合った内部統制のあり方を研究するなど、より効果的なリスク管理への組織的な対応に努められたい。

終わりに、当年度は「第2次能代市総合計画」の第2期実施計画及び、「第2期能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2年目として各種施策や事業を推進し、課題解決に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、市独自の施策を含めた各種事業を実施したところである。

これらの計画も含め、各種計画に掲げた取り組みについて検証を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策にかかわる新たな行政需要も考慮しながら、「第2次能代市総合計画」に掲げている「幸福共創」のまちづくりの理念のもと、新たな施策の推進等、本市の特性や地域資源を活かしたまちづくりを積極的に推進し、市民生活の向上や本市のさらなる発展につなげていくことを望むものである。